中外金月刊誌中小企業かごしま

2010 第659号

特 テーマ

- ●平成 22 年度 中央会助成事業のご案内
- ●入管法が変わります 在留資格「技能実習」の創設等





うまさの証







さつま日波は様々な厳しい品質基準に合格しています。 地理的表示「薩摩」及び品質を保証するマークについてはホームページでも、ご紹介しています。 詳しくは、WWW. Satsuma. co. jp **薩摩 酒 造 株 式 会 社**

飲酒は20歳を過ぎてから。 飲酒運転は法律で禁止されています。 お酒は適量を。 妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。



目 次

特 集 平成 22 年度中央会助成事業のご案内 ····································	2
中央会の動き ●「中小企業組合士協会総会」●「中小企業団体事務局協議会総会」	8
インフォメーション ●平成22年度中小企業活路開拓調査・実現化事業2次募集のお知らせ(全国中小企業団体中央会より)●小規模企業共済制度加入対象者の拡大について●中小企業倒産防止共済制度の拡充について	9
企業トップインタビュー	14
業界情報	16
倒産概況	18
中央会関連主要行事予定	20

抗菌印刷の特許実施権取得!九州2社目

加重印刷を容存知ですか?

ユニカラーが提案する清潔・安心・安全

抗菌とは、製品の表面における細菌の増殖を抑制すること。菌を死滅させたり除去する殺菌・除菌とは区別されます。 私どもユニカラーでは抗菌剤入りのインキやニスを素材に印刷機を使い抗菌剤を万遍なく塗布するため、表面に抗 菌剤の層が形成され、抗菌効果が非常に高く衛生的な印刷物ができます。

どのような製品へ抗菌印刷するのか?

不特定多数の人の手が触れる製品が最も望まれます。

ユニカラ- では特殊素材への印刷はもちろんのこと

- ・クリアファイル ・メニュー
- ・レンチキュラー ・パッケージ ・ラベル
- ・雑誌ブックカバー ・パンフレット ・包装紙
- ・ランチョンマット ・診察カード ・薬袋

等への抗菌印刷が可能です。

・化粧箱

不思議いっぱい!! 最新の印刷技術

疑似エンボス印刷 アルミ蒸着紙印刷 PPシート印刷 抗菌印刷 Gフルート印刷(厚さ1mmの最薄ダンボール) レンチキュラー印刷【レンチキュラー実用新案登録第3143782号】 MUD(メディアユニバーサルデザイン)に取り組んでおります。



この商品は印刷面の表面を抗菌処理加工をしています。

(特許第3030310号、第3401571号) SIAAマークは、ISO22196法により評価された結果に基づき、抗菌製品技術協議会ガイドラインで品質管理・情報公開された製品に表示されています。

JP0122138A0001T 特許第3401571号、第3030310号 ■抗菌印刷特許の範囲

【特許第3030310】 【特許第3401571】 印刷物の抗菌処理の特許です。印抗菌印刷処理した場合は、全てが本特許の範囲になり、抗菌印刷をしたアイテムに特許番号を表示できます。



印刷全般から軟包装資材まで Co-operation association

い 印刷の**ユニカラー**

本社/鹿児島市小山田町7276-3 TEL(099)238-5525 FAX(099)238-5534 串木野営業所 ・ 坂元営業所



特集 平成 22 年度中央会助成事業のご案内





平成22年度 中央会助成事業のご案内

当会においては、事業協同組合等の中小企業連携組織に対し、組合運営円滑化、共同事業活性化等を目的とした様々な支援を行っております。

いずれの事業も、費用の3分の2を中央会が負担(講師謝金、講師旅費、会場借料等)します。 ただし、助成金額に上限を設けている事業もありますので、詳細については本会にご確認下さい。 各事業につきましては、予算に基づく執行となりますので、ご希望の組合組織等は、お早めにご相 談下さい。

1. 商業・サービス業における新たな事業展開への取組み

【事業の内容】

商店街活動の企画・立案、組織の強化、高度化事業の実施等に精通した講師に依頼し、成功事例等 に関する研修を実施する。

【事 例】

ある商店街で、研修会を2回開催。1回目は福岡市のコンサルティング会社社長を招き、成功事例のポイントと組織で事業に取り組む要点等について、2回目は鹿児島市内のコンサルタントに講師を依頼し、組織の強化等についての内容で行い、講師を交えての意見交換会も実施した。

【実施成果】

専門家が同席することにより疑問点が解消され、通常の会合に比べ、意見交換も活発なものとなった。商店街活動の円滑な推進・活性化等を目指していく上での方向性や今後の取り組みの検証も行うことができた。

2. 環境・リサイクルへの取組み

【事業の内容】

中小企業において環境問題への対策を実現する方策について研究を行い、年々ハードルが高くなる 環境整備に機敏に対応する実現策を模索するため、研究会を実施する。

【事 例】

K(協)にて、東京より環境問題に関する研究の第一人者を講師に招き、環境問題を巡る最新の事情、省エネ対策を行うことの利点等について具体的な事例の紹介を交えた研究会を実施した。

【実施成果】

専門家の解説を聞き、環境問題への意識が高まる。さらに、省エネ対策を導入することによって得られる優遇措置や業務の効率化等のメリットを理解し、具体的な対策実現化への活動が促進される。







3. 新たな事業への取組み

【事業の内容】

業界内の厳しい競争の中で生き残るため、従来の事業のみだけではなく、ニーズに合った新規事業の構築に向けて研究を行うことを目的に、研究会形式で実施する。

【事 例】

T(協)において、鹿児島大学の教授を招いて、「シラスコンクリートの特徴とその実用性について」をテーマに、鹿児島の地域資源であるシラスを使ったコンクリート二次製品の実用化・製品化の可能性についての研究会を開催した。

【実施成果】

シラスコンクリートに関しては、工事実績も年々拡大している。 鹿児島県もシラスコンクリートの利用促進を強力に推進し ていることから、業界をあげて積極的に取り組んでいくことで 参加者の意見が一致したのに加え、結束力が一層高まった。



4. 地域資源の有効活用

【事業の内容】

地域資源を有効に活用し、創意工夫により積極的に販路開拓等に取り組む団体に対し、新事業創出・研究開発・マーケティングなど総合的に支援することを目的に、専門家を招いて研究会を開催する。

【事 例】

伝統的工芸品を扱うK(協)にて、東京学芸大学教授を講師に招き、研究会を実施。その中で、伝統的工芸品の市場・生産構造の再構築・地域ブランドの確立等についての説明があった後、講師を交え、意見交換を行った。

【実施成果】

販路拡大や経営基盤の確立等に対する組合員の意識改革が図られたうえ、今後の方向性が見出され たという点においても有意義な研究会となった。

5. 異なる業界間との連携

【事業の内容】

異なる業界間に共通するテーマを設け、課題研究することにより新たな打開策発見のきっかけを模索し、今後の新たな事業展開に結びつけることを目的に、専門家を交え研究会を行う。

【事 例】

県産木材の利用促進を図るA(協)が中心となり、関係する異業種(素材生産業、建設業、製材業、ハウスメーカー等)企業に共通するテーマについて専門家を招き研究会を開催。テーマに基づく基調講話に続き、研究会が行われた。

【実施成果】

関係する異業種業界が、共通するテーマについて研究することにより、新たな接点を見出し、ビジネスチャンスの発見へとつながった。

特集 平成 22 年度中央会助成事業のご案内



6. 異なる組合間との連携

【事業の内容】

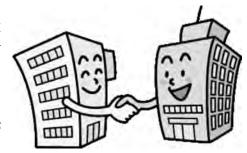
異なる組合間に共通するテーマを設け、課題研究することにより新たな打開策発見のきっかけを模 索し、今後の新たな事業展開に結びつけることを目的に、専門家を交え研究会を行う。

【事 例】

異なる分野のA(協)、B(協)が参加し、講師に専門家 (教育研究)を招き研究会を開催。テーマに基づく基調講話 に続き、研究会が行われた。

【実施成果】

これまで業務上での関わりがなかった二つの組合が、新た な接点を見出した。そして、A(協)とB(協)との思惑が 一致し、新たなビジネスチャンスの発見へとつながった。



7. ITを活用した事業・ネットワーク化への取組み

【事業の内容】

情報化に取り組む組合において、その取り組みが円滑に行われることを支援するため、ネットワー クの構築・システムの概要設計・データベースの整備及び情報セキュリティ等について、専門家及び 情報処理技術者の資格を保有する中央会指導員による研修会

を行う。

【事 例】

経済産業省の「○○年 中小企業 IT経営力大賞 | におい て、全国中小企業団体中央会会長賞、特別賞(中小企業庁長 官賞)を受賞した団体から講師を迎え、「危機を乗り越える ためのIT活用 をテーマに研修会を開催。具体的なIT活 用事例や今後の取組み等に関し説明が行われた。

【実施成果】

組合役職員や組合員の情報化に対する認識が深められ、情 報化の必要性・今後の方向性についての理解が図られた。



8. 組合運営・共同事業活性化の課題解決

【事業の内容】

運営上何らかの問題を抱える組合を対象に、組合の共同事業を取り巻く環境変化の把握とその対応 のための管理運営面の充実を図るため、専門家を交え研究会を実施する。

【事

厳しい経済環境の中、組合員企業それぞれの経営安定化を課題としていたC(協)で、専門家(企 業再建コンサルタント)を招き、企業再建や今後の組合運営の在り方についての研究会を行った。

【実施成果】

意見交換会を通じ、それぞれが抱えている課題を再認識できた。また、個別企業の経営安定化のた めにも組合運営の充実が不可欠であることを理解し、今後の方向性を見出せた。





9. 法律や税務の相談~個別専門指導事業~

【事業の内容】

法律・労務・会計等の分野で高度な専門的知識が必要となるケースにおいて、それぞれの専門家を招き、問題点のスムーズな解決を図る。

【事 例】

職員採用に関するトラブルを抱えていた組合員企業からの相談を受けたF(協)の要請を受け、社会保険労務士による指導を実施した。

【実施成果】

今回の指導により、トラブルの解決のみならず、就業規則内 の採用に関する細かい事項に関しても明文化しておくことの必 要性を理解できた。このことを受け、早急に就業規則を整備し、 今後に対する安心感を得ることができた。



10. 組合運営・事業等に関する研究会〜組合研究集会〜

【事業の内容】

小企業者組合が組織強化、組織運営、共同事業の発展向上等、 又は組合員企業の経営革新等を目的に開催する研修会・講習会 等について、開催にかかる費用を補助する。

【事 例】

D(協)にて、平成21年度税制改正について研修し、事業承継など後継者育成を見据えた事業経営へ活かすことを目的に、税理士を招き研究集会を実施した。

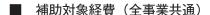
【実施成果】

疑問点の多かった改正内容についての理解が深まった。また、 今後の後継者育成・事業経営に活かしていくための知識として も習得することができた。

【実施要件】

組合員の4分の3以上が小企業者である組合。

※ 小企業者とは:常時使用する従業員の数が5人以下(商業又はサービス業の場合は2人以下) の会社及び個人。



謝金、旅費、資料費、印刷費、車両借上費、借損料、見学実習費、消耗品費、通信運搬費、 雜役務費、会場借料

※ 但し、上限額があるほか、3分の1の自己負担が必要です。

■ お問い合わせ先(全事業共通)

鹿児島県中小企業団体中央会 TEL: 099 (222) 9258 FAX: 099 (225) 2904





特集 入管法が変わります 在留資格「技能実習」の創設等





入管法が変わります 在留資格「技能実習」の創設等

平成21年7月15日、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が公布され、新しい研修・技能実習制度が平成22年7月1日から施行されます。

新しい研修・技能実習制度では、研修生・技能実習生の法的保護及びその法的地位の安定化を図るための様々な措置が講じられています。

1 在留資格「技能実習」の創設

技能実習 1号

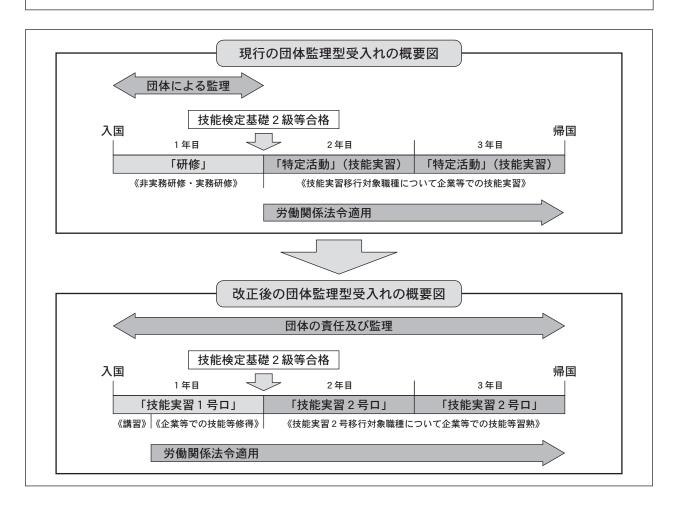
「講習による知識修得活動」及び「雇用契約に基づく技能等修得活動」

- ※ 在留資格「技能実習」は、受入れ形態により次の2種類に分けられます。
 - イ 海外にある合弁企業等事業上の関係を有する企業の社員を受け入れて行う活動(企業単独型)
 - ロ 商工会等の営利を目的としない団体の責任及び監理の下で行う活動(団体監理型)

技能実習 2号

技能実習 1 号の活動に従事し、技能等を修得した者が当該技能等に習熟するため、 雇用契約に基づき修得した技能等を要する業務に従事する活動

※ 技能実習2号も、1号と同様にイ又は口のどちらかに分類されることになります。



特集 入管法が変わります 在留資格「技能実習」の創設等



2 保証金・違約金等による不当な金品徴収等の禁止

失踪防止を名目として、送出し機関が研修生本人から高額な保証金を徴収しているケースがあり、これが研修生の経済的負担となって研修時の時間外作業や不法就労を助長していると指摘されており、これらを踏まえ、新制度では、不当な金品の徴収等を禁止しています。

3 講習

○ 講習の期間

技能実習1号の活動期間全体の1/6以上の期間を充てることになります。(海外で1月かつ160時間以上の講習等を受けた場合は、技能実習1号の活動期間全体の1/12以上の期間)

○ 講習の内容

項目3に係る講義については、専門的知識を有する者から受けることになります。

1 日本語

3 技能実習生の法的保護に必要な情報

[2 日本での生活一般に関する知識]

4 円滑な技能等の修得に資する知識

4 監理団体による指導・監督・支援体制の強化、運営の透明化

新制度では、技能実習生の本邦における技能等の修得活動が終了するまで監理団体が技能実習の 指導・監督・支援を行うことになります。

5 監理団体等が重大な不正行為を行った場合の受入れ停止期間の延長、欠格要件の新設

○ 受入れ停止期間は、不正行為の内容によって5年、3年又は1年となります。また、以下の重大な不正行為については、研修生・技能実習生の受入れ停止期間を5年間に延長します。

暴力・脅迫・監禁行為

[旅券・外国人登録証明書の取上げ]

[賃金等の不払い]

人権を著しく侵害する行為

「偽変造文書等の行使・提供

6 その他新設された要件

- 実習実施機関は、技能実習の実施状況に係る文書を作成し、技能実習が終了した後1年間は当 該文書を保存しなければなりません。
- 企業単独型において、実習実施機関での技能実習の継続が不可能となった場合は、直ちに、実 習実施機関が地方入国管理局に当該事実と対応策を報告しなければなりません。
- 監理団体は、講習の実施状況に係る文書、訪問指導に係る報告書を作成し、技能実習が終了した後1年間は当該文書を保存しなければなりません。
- 団体監理型において、技能実習が終了して帰国した場合又は技能実習の継続が不可能となった場合は、直ちに、監理団体が地方入国管理局に当該事実と対応策を報告しなければなりません。
- 技能実習生が技能等修得活動を開始する前に、実習実施機関等が労働者災害補償保険に係る保 険関係の成立の届出等の措置を講じている必要があります。
- ※ なお、今回の法改正により、平成22年7月以降に受け入れる外国人技能実習生については、受入れ 企業(法務省令では実習実施機関)と雇用契約を結んで技能実習を行わなければならなくなりました。 この結果、従来、受入れ団体(法務省令では監理団体)が送出し機関と提携して行っている技能実習 生の受け入れは、原則として、職業紹介行為に該当することとなり、職業安定法に基づく職業紹介所 の許可又は届出が必要になります。

中央会の動き



総会及び研修会 ~ 鹿児島県中小企業組合士協会~

鹿児島県中小企業組合士協会(会員57名)の通常総会及び研修会が4月28日(金)、鹿児島市の「パレスイン鹿児島」にて開催された。総会では、平成21年度の事業報告と決算、平成22年度の事業計画及び収支予算、会費の額等が承認可決された。

引き続き行われた研修会では、協同組合鹿児島県化製協議会事務局長の新田久雄氏が、「事例発表~ある組合士からの報告~」と題し講演を行った。講演は、鹿児島県における畜産と残渣物処理の現状について、組合員や組合の業務紹介及び体験談を交えながら行われた。講演の最後に、「畜産王国と呼ばれる当県にあって、産業を支えている人達がいることを知ってほしい。それにより、リサイクルの意識も自然と強くなる。」と訴えると、参加者は深い感銘を受けていた。

研修会に続いて、懇親会が開催され、盛会のうちに終 了した。



鹿児島県中小企業団体事務局協議会(会員90名)の第12回通常総会及び交流会が5月10日(月)、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」にて開催された。総会では、平成21年度の事業報告と決算、平成22年度事業計画及び収支予算、会費の額等が承認可決された。

引き続き行われた交流会では、元KKBニュースキャスターで現在フリーアナウンサーの揖宿泰洋氏

が、「テレビの裏側~番組ができるまで~」と題し講演を行った。各テレビ局は長引く不況の影響で広告収入が大幅に落ち込むなど、厳しい経営を迫られており、マスコミを利用する側にとってみれば絶好のチャンスである。テレビ局はコンテンツを欲しがっており、自社の商品や製品を番組中に取り入れてもらうなどの積極的な営業展開が企業のPRに繋がると語った。また、報道現場での体験談や番組制作の裏話等を交えた講話に、参加者は興味深く聞き入っていた。

講演に続いて懇親会が行われ、会員相互の交流を深めた。









中小企業活路開拓調査・実現化事業2次募集のお知らせ (全国中小企業団体中央会)

■ 事業の概要

全国中小企業団体中央会は、組合員である中小企業の方々が、課題解決のために連携して取り組む べきテーマ等について、中小企業組合等がこれを改善するための事業に対し支援を行います。

■補助金額

総事業費の10分の6以内。(上限あり)

■ 募集数

(1) 中小企業組合等活路開拓事業 25組合程度 (2) 組合等情報ネットワーク等開発事業 5組合程度 (3) 連合会研修事業 5組合程度 (4) 組合等自主研修事業 5組合程度 (5) 組合等Web構築支援事業 5組合程度

■ 募集期間

(1) 中小企業組合等活路開拓事業 平成22年4月26日(月)~6月3日(木) (2) 組合等情報ネットワーク等開発事業 平成22年4月26日(月)~6月3日(木) 平成22年4月26日(月)~6月17日(木) (3) 連合会研修事業 平成22年4月26日(月)~6月17日(木) (4) 組合等自主研修事業 (5) 組合等Web構築支援事業 平成22年4月26日(月)~6月3日(木)

(応募書類必着)

■ 活用事例

県内産品を使用した新商品の開発

A県の石材加工業の組合が、本事業を活用して、それまでの墓石中心の経営からの脱皮を目指し、県 内産の御影石を使用した土木用・造園用環境石材の新商品を試作・開発し、新分野を開拓した。

ヘルスナビゲーション構想の実現

B県の医薬品小売業の組合が、本事業を活用して、ヘルスナビゲーション(健康関連情報発信基地) 構想の実現を目指し、組合を核とした情報ネットワークの構築を行うことで、大型ドラッグストアなど の競争相手との差別化を図り、組合員の売上げ増加につなげた。

共同店舗の生き残り策

C県の共同店舗の組合が、本事業を活用して、施設の老朽化、駐車場の不足、消費者のニーズの多様 化などの諸問題に対応した近未来ビジョンの作成について調査・研究した。これによりひとつの目標に 向かう姿勢が鮮明となり、組合員間の団結心が一層強固になった。

■ 募集要項及び応募書類は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照ください。

URL: http://www.chuokai.or.jp/

■ お問い合わせ先

- 全国中小企業団体中央会 振興部 (一般活路係) 電話03-3523-4905
- 鹿児島県中小企業団体中央会 電話099-222-9258

インフォメーション



小規模企業共済制度の加入対象者が拡大されました

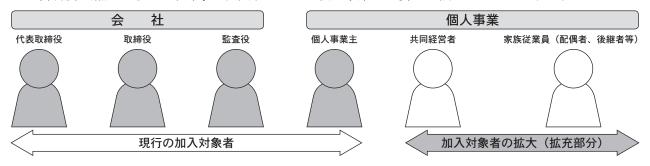
■ 概 要

小規模企業共済制度は、経営基盤が脆弱で、経営環境の変化を受けやすい小規模企業者の廃業・引退時の生活資金や事業再建資金の確保を図る制度です。

■ 改正概要

現行制度で加入資格があるのは、常時使用する従業員の数が20人以下(商業、サービス業は従業員 5人以下)の個人事業主または会社の役員(小規模企業の経営者)です。

今回の改正で、事業主のみならず、配偶者や後継者などの「共同経営者」についても小規模企業共済制度に加入できるよう対象を拡大することで個人事業主の安心を強めることになります。



中小企業倒産防止共済制度が拡充されました

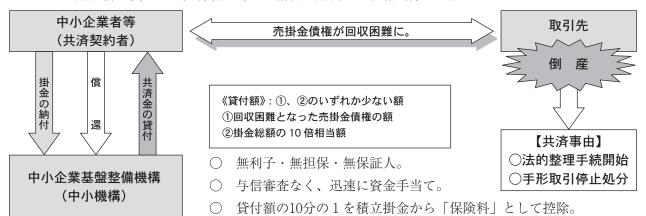
■ 概 要

倒産件数の増加に加え、取引先の倒産によって回収困難となる売掛金債権額が高額化している中で、 中小企業の倒産リスクは増大しています。

このため、法定の貸付限度額の引き上げ、共済事由の拡大等の法改正により、中小企業倒産防止共済制度の機能を強化しようとするものです。

■ 主な改正内容

- 共済金の貸付限度額を3,200万円から8,000万円に引き上げ 掛金総額上限 現行 320万円 ⇒ 改正 800万円 掛金月額上限 現行 8万円 ⇒ 改正 20万円
- 貸付限度額等を法定事項から政令事項に改正
- 貸付限度額の引上げに伴い償還期間上限を延長(5年 ⇒ 10年)
- 共済事由に、私的整理の一部を追加 債務整理を代理する資格を持つ弁護士・司法書士が関与する私的整理
- 早期償還手当金を創設し、将来に備えた早期返済を支援 期限前に償還した契約者に対し、前倒し期間の金利相当分を還元。



834億kWh。

それは、1年間、 九州の暮らしを照らしたエネルギー。

この数字は、昨年度、 みなさまにお届けした電気の量。 20年前の約1.6倍になりました。

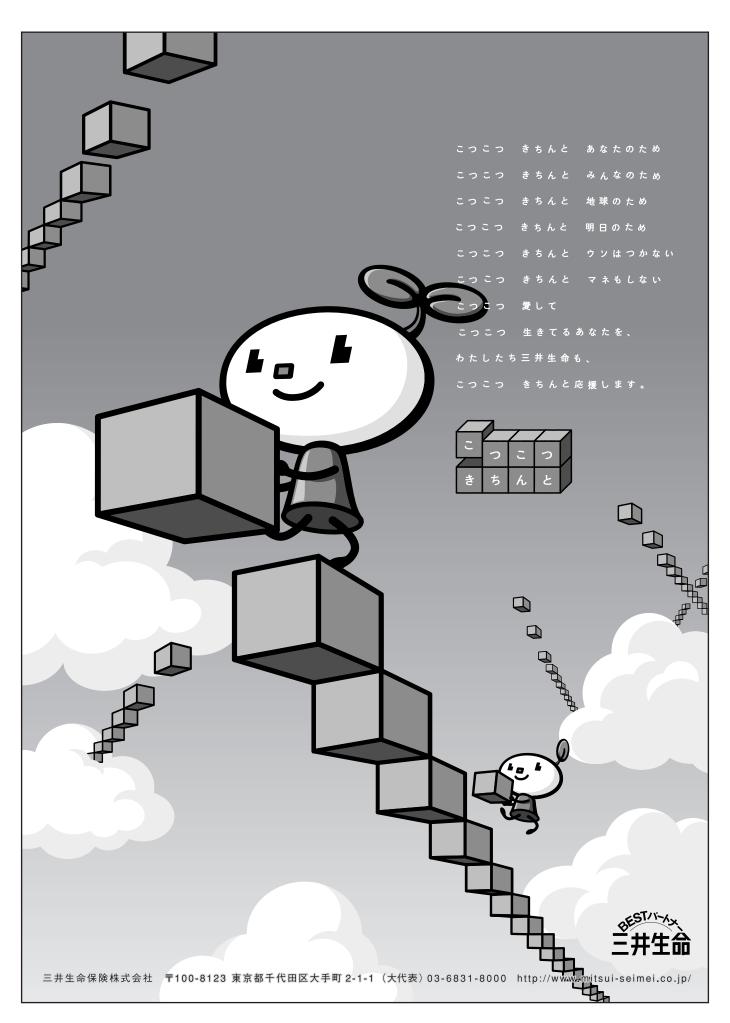
私たちは、 発電時にCO2を出さない

太陽光や風力、原子力発電に取り組むとともに、みなさまにも省エネルギーをご提案しています。

電気をつくるとき、つかうとき。 環境にやさしい電気のためには 両方の努力が必要だから。

省エネで、発電で。 九州電力は、地球環境と向き合っていきます。









🏈 企業トップインタビュー



企業トップ インタビュー

伝統と現代の融合 ~薩摩焼ブランドの確立を目指して~

日置南洲窯 代表 西郷 隆文 氏



●陶芸家になるきっかけは

陶芸家になる前は、東京のアパレルメーカーに勤務していました。原糸メーカーから届く糸を使い、半年先、一年先の流行を予測してデザインし、製品化する。それが私の仕事でした。常に流行の最先端を行く仕事は楽しく、充実していました。

ある日、中学時代の恩師である有山長佑氏と二人で上野の美術館に立ち寄ったことがあります。そこには、これまで見たこともない斬新な陶芸作品が並んでおり、サイケデリックな色使い、作品としての存在感にショックを受けました。デザインを施されたオブジェのような陶芸作品に出会った初めての体験でした。そして、有山氏から「お前も長男なんだから、そろそろ帰ってきてもいいんじゃないか。焼物でもして俺を手伝わないか」と言われ、結果的にはこの言葉が私を陶芸家へ導くことになりました。長男だから、いつかは帰郷しなければならないという気持ちは常に持っていました。「材料が糸から土に変わるだけ。焼物も面白いかもしれない」という思いで帰郷したのが25歳の時です。

帰郷し、有山氏のもとで陶芸を学ぶことになりました。有山氏は私が中学時代、美術の教師を務めておられましたが、実家の「長太郎焼本窯」を継ぎ窯元となっていました。

「長太郎焼本窯」は「黒薩摩」の伝統的な技法を受け継ぐ由緒ある窯元なんですが、ここで「黒薩摩」の製作技法を学び、窯入れ・窯だしから土や釉薬の使い方など5年間修行した後、30歳の時に独立し、日置南洲窯を開きました。これが現在の活動拠点となっています。



大乗寺跡に開設したギャラリー





●陶芸家として

活動拠点である「日置南洲窯」は、私の母の出であります、日置島津家の菩提寺の大乗寺跡に昭和53年に開設しました。

伝統的な「黒薩摩」作品を制作する一方で、常に新しいものに挑戦しています。「流行は追わない。他人と同じものは作らない」というポリシーから生まれたのが「蛇蝎釉」、「陶胎漆器」といわれる焼物です。どちらも伝統的な技法ではありますが、これに新たな技法を加えることで、新しい作品に生まれ変わっていると思います。



蛇蝎釉

●焼物の地産地消 ~飲食店と連携、器を提供~

鹿児島県陶業協同組合の理事長となって十数年が経過しました。設立当初、若い組合員の多くは流行を 追いかける体質がありましたが、「流行を追うのではなく、オリジナルにこだわりなさい」と若い窯元に

は言ってきました。その成果もあって、ここ数年で各窯元に個性が生まれてよい作品が出来るようになりました。そこで始まったのが「焼物の地産地消」という試みです。これは窯元と飲食店がペアを組んで薩摩焼の器で料理を提供するものです。組合では組合員である窯元にまず試作品を作ってもらい、店の雰囲気や料理を参考に作品を制作し納品しました。期間限定のイベントでしたが、地元鹿児島で薩摩焼を使っていただくことで、薩摩焼のアピールが出来たと思います。今後も様々な活動を通じて薩摩焼の普及活動を続けていきたいと思っています。



左が試作品、右が料理店へ納品した作品

●薩摩焼ブランドの確立

薩摩焼は数百年の歴史と伝統を持つ焼物です。そして「古薩摩」と呼ばれる古い作品は評価も非常に高い。しかし、現在の新しい薩摩焼の評価は残念ながら、まだまだ低いといわざるを得ません。鹿児島県内には100を超える窯元がありますが、歴史と伝統を受け継ぐ古い窯元もあれば、窯を開いて間もない若い窯元もいます。作品や作風もそれぞれ違います。薩摩焼が更なる評価を得るためには、窯元の個性発掘とそれを活かした作品作りが重要です。例えば「白薩摩」の場合、陶工としての高い技術と共に、緻密な絵付けのセンスも要求されます。こんなとき、窯元同士が適材適所でコラボ出来れば、更に良い作品が出来ると思います。

また、デザイナーを起用することで、これまでにない芸術性あるいは実用性の高い薩摩焼が生まれるかもしれません。技術と感性のコラボレーションで薩摩焼の作品性を高めることで、「薩摩焼ブランド」を確立させ、いずれは世界に通用する「JAPANブランド SATSUMA」にしていきたいと思っています。

■ 西郷隆文氏は西郷どんで知られる「西郷隆盛」の曾孫にあたる。NPO法人「西郷隆盛公奉賛会」の 理事長を務め、郷土鹿児島の歴史・文化・伝統の研究に力を注いでいる。また、鹿児島県陶業協同組合 の理事長として、毎年「春の窯元まつり」と秋の「薩摩焼フェスタ」を開催、薩摩焼の振興発展に尽力 している。





業界情報(平成22年3月情報連絡員報告)

製造業

味噌醤油製造業

みそ・しょうゆの原料となる大豆の収穫量は昨年から 今年にかけて全世界で過去最高を記録しようとしてい る。それにもかかわらず、価格は高止まりしたままで、 むしろ今後値上がりする懸念すらある。需要が低迷し ている現在、その価格動向に注意しておきたい。

酒類製造業

(平成22年2月分データ。単位kℓ・%)					
区分		H21.2	H22.2	前年同月比	
製成数量		16,150.3	13,762.3	85.2	
移出 数量	県内課税	4,406.6	4,306.0	97.7	
	県外課税	6,435.8	6,443.8	100.1	
	県外未納税	4,954.1	3,604.8	72.8	
在庫数量		255,414.7	260,531.6	102.0	

漬物製造業

全般的に悪い。

蒲鉾製造業

春休み・旅行・就職シーズンで県内外の観光客も多く 忙しい月ですが、今年はデフレのためか駅・空港とも 利用客が減少し売上も最悪であった。特に土産物が悪 く、全体で見ると10%の減であった。原材料も低価格 のC級スリミが10~15%の値上げであった。上級品は 変わりなし。

鰹節製造業

原料が悪く良い商品ができない。商品を作ってもなかなか売れない。業界は良い状況にならない。

菓子製造業

ひなまつりの特別な需要も低調に終わった。「かるかん」の品質向上と売上上昇を願って、地域団体商標取得を目指して、組合員一丸となって取り組んでいる。

本場大島紬織物製造業

平成22年3月の検査反数は903反、前年対比94.2% 平成21年度は10,384反で前年度対比78.5% (-2,852 反)。

木材・木製品製造業

昨年度末の市売りでも客足は伸びずに見送り気分で、 モノが動きそうな気配が全くない。外材の入荷薄と値 上がりで、需要が国産材にシフトされつつあると報じ られ、「採算は別としてモノは動いている」「受注に 生産が追いつかない」とも聞かれるが、鹿児島の市況 動向はこれに追随していないように思われる。新年度に期待したいところ。

素材生産業・製材業・材木卸売業

平成22年2月末の全国の新設住宅着工戸数は累計で121,478戸、前年同月比91%、うち木造住宅は66,744戸、同106%となった。木造率は54.9%である。県内の新設住宅着工戸数は累計で1,183戸、対前年同月比104%、うち木造住宅は783戸、同94%となった。木造率は66.2%である。

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案」(仮称)が閣議決定後、国会に提出された。公共建築物には民間の学校・老人ホーム等も対象となる。素材・製材業界の期待も大きい。

生コンクリート製造業

出荷量は対前年比111.3%の155,763㎡。特に減少した 地域は、指宿、串木野、出水、姶良伊佐、南隅、甑 島、沖永良部で、特に増加した地域は、鹿児島、加世 田、川薩、宮之城、大隅、種子島、奄美大島であった。 官公需は前年対比112.1%の95,652㎡、民需は前年対比 109.9%の60,111㎡。

コンクリート製品製造業

3月の出荷トン数は11,577トン、前年同月比128.3%となった。出荷量は鹿児島、姶良、川薩、奄美地区が増加しており、他地区は前年度と変わらず、もしくは減少した。3月の受注は前年度に対してほとんど変わらない。今後の受注が非常に気に掛かるところである。

機械金属工業

売上はそこそこ確保してはいるが、収益は低迷。先行 きの不透明感変わらず。

仏壇製造業

海外輸入製品内訳(主な輸入先⇒中国、ベトナム、タイ等) 平成21年12月 23,386本 平成22年1月 21,277本 平成22年2月 21,622本 2010年度 累計 42.899本

印刷業

年度末であり、また業界的にも一番の繁忙期である3 月は、少し持ち直した感があり、やや下げ止った感もある。この調子で、新年度に向けて少しでも上がり調子になっていくように、景気の回復も望みながら、自助努力に努めたい。







非 製 造 業

卸売業

全体としては、天候不順も加わり、売上・採算共やや 悪化。しかしながら、一部の企業には、増収基調の企 業も見られる。

燃料小売業

県内業界に今、ガスから燃料となる水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱給湯に利用するシステムであり、将来的なガス需要拡大の策として期待される、家庭用燃料電池「エネファーム」普及推進への取り組みの兆しが見えてきた。

中古自動車販売業

需要期を迎え、若干ではあるが、動きが出てきたようだ。新卒需要も思った程の効果はないようだ。売れ筋は50万円前後の軽自動車が多く、玉不足状態になり価格が上昇し、収益は更に薄くなった。

青果小売業

前年同月比104%、前月比116%。

農業機械小売業

早期米の植付が3月末から始まっており、各社ともその前に農機の展示会を実施したが、やはり昨年同月期より購買力が落ちている様に思われる。買い替えの時期を農家が先に延ばし、負担が少しでも減るようにということであろう。

石油販売業

原油高とドル高で仕入価格が上昇基調にある。景気回 復の遅れの中で価格転嫁は厳しく、マージン低下を余 儀なくされている。依然として収益悪化を脱すること ができず、一部にはリスクも発生している。

商店街 (霧島市)

3月の全体的な売上高は前年に比べ減少傾向にあった。 年々、売上高の減少と販売価格の低下は止まらず、商 店街の集客も難しく、市街地の空き店舗などが目立つ。 3月は異動の時期ということもあり、歓送迎会などで 飲食店は若干賑わっていた。

商店街(薩摩川内市)

連休は商店街のためには良くない。郊外店・大型店・ 行楽地で遊ぶだけ。天気が悪いと人通りが少ない。

商店街 (鹿児島市)

景気回復の実感がまだ見えてこない。3月25日中国人観光ショッピングツアーが実施されたが、天文館全体としての景気は悪かった(金生・中町一部実施のため)。現状の不況を良い方向へもっていくためには各店舗から全体の努力が必要。

商店街 (鹿屋市)

まちなかキッチンの利用者が増えてきた。

サービス業(旅館業/県内)

県の観光統計等でも、先月ぐらいから徐々に客数が 戻ってきている傾向だが、落ち込みの激しかった昨年 同月と比べても微増にとどまっている。開業まで一年 を切った九州新幹線全線開通効果への期待感が増して いる。

美容業

無資格者のエステサロン・ネイルサロン・ブライダルサロンが多発し事故も急増している。このたび厚労省から都道府県に通知があったが、鹿児島県はまだ何も動いている様子はない。平成14年度、美容師法が改正されたので、その徹底を図り、国家資格を持つ者の生活と権利を守るべく組合でも話合っている。

旅行業

経済状況が上向き傾向にあることが今月は数字で現れている。航空券等の厳しい販売環境の中、売上の対前年同月比8.3%の増を果たしている。4月、新年度を迎え、人の交流効果や行楽シーズンに向け売上の増加を期待したい。

自動車分解整備・車体整備業

3月中旬迄は車検台数が多かったが、4月から車検時に納める自動車重量税の減額が予定されたため、月末は台数に伸びがなかった。

電気工事業

3月末までは手持工事もあるが、4月以降は見通しが 立たない状況の会社が多い。官庁工事も6月以降しか 発注がない状況で、民間工事も少ない時期である。太 陽光発電工事が少し動きを見せている状況である。

内装工事業

3月のラベル売上数は、カーテンラベル対前年同月比45.6%で減少、壁装ラベル対前年同月比67.7%で減少、じゅうたん等ラベル対前年同月比9.3%で大幅に減少した。前年度比は89.8%で約1割の減少となった。公共事業も少なく、低価格競争も続いており、ますます厳しさが増大すると思われる。

建設業 (鹿児島市)

公共事業の減により、労働力の確保及び資金繰りが依然として厳しい状況である。

建設業(曽於市)

公共工事・民間工事が共に減少し、建設業界は一段と 厳しさを増し、組合員の経営状況は大変厳しいものが ある。

貨物自動車運送業

3月に入り、燃料価格は上昇している。荷動きについては、一般物、食肉の出荷は例年並みであったが、引越関係は法人・個人とも昨年より実績割れであった。

運輸業(個人タクシー)

前月と比べたら少しは売り上げ増であったが、前年度 と比較したら減少している。 歓送迎会が減少している ためと思われる。

倉庫業

景気については、中央の企業はやや上向き傾向を見せているが、地方までその傾向にない。地方は底打ち状況を脱しきれず厳しい状況が続くと想定される。農畜水産物の需要、価格状況で回復基調に転ずるか正念場が続く。政府、行政に外国との農業交渉とおもいきった政策を期待したい。



中央会関連主要行事予定



中央会関連主要行事予定

平成 22 年5月		
26 (水)	鹿児島県商店街振興組合連合会総会	
17:00	鹿児島市「東急イン」	
平成 22 年6月		
17 (木)	一般事業主行動計画策定説明会	
13:30	鹿児島市「宝山ホール」	
23 (7k)	商工中金協力会	
15:30	鹿児島市「サンロイヤルホテル」	
26 (土)	青年部ソフトボール大会	
9:00	鹿児島市「吉野公園」	

中央会诵常総会

■日時

平成22年5月28日(金)

15:00 (総会) 17:15 (懇親会)

■場所

鹿児島市「城山観光ホテル」

決算関係書類・役員変更届は中央会へ

通常総会で議決された事項は、届出、認可申請等が必要なも のがあります。所管行政庁により提出部数が異なります。

- · 決算関係書類(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計 算書、剰余金(又は損失金)処理) [添付書類] 総会議事録
- ·役員変更届出(役員新旧対照表) [添付書類] 理事会議事録

●認可申請

・定款変更を行った場合、所管行政庁に認可申請

●登

・代表理事変更登記・事務所移転登記・出資金変更・その他の 変更(名称、地区、公告方法、事業)登記

経営者の皆さんに退職金を!!

小規模企業共済制度のご紹介

中小企業と地域振興をもっとサポート 中小企業基盤整備機構



制度の特色

国の制度なので安心・確実です。

- 小規模企業共済法に基づいた制度 です
- 廃業時・退職時に共済金を受け取れ ます(受け取りは,一括・分割・併 用のいずれかを選べます)
- 共済金は「退職所得扱い」または「公 的年金等の雑所得扱い」となります
- 掛金は毎月1,000円~70,000円で、 全額所得控除になります
- 毎月の掛金は口座振替です
- 担保・保証人不要で事業資金等の貸 付制度が利用できます

お申し込みは

鹿児島県中小企業団体中央会 TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904



お役立てください県共済



- ◆火災共済(建物内動産火災共済)
- ◆自動車事故費用共済(まごころ共済)
- ◆生命傷害共済(あんしん共済)
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車共済



鹿児島県火災共済協鹿児島県中小企業共済協

理事長 小 正 芳 史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL(099)225-4218 ホームページ http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai FAX(099)227-3595



人を思う。未来を思う。

商工中金

商工中金は、平成20年10月1日から株式会社に変わりました。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として

引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、 全力で努力を続けてまいります。

鹿児島支店 〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24 TEL: 099 (223) 4101 ●高見馬場ワシントンホテル筋向い



中小企業の社長さんに知ってほしい







-コとくん

- 適格退職年金制度からの移行先です。
- パートさんも加入できます。
- 転職先でも引き継げる「通算制度」があります。



人材のさらなる安定確保のためにも。

中小企業の退職金なら「中退共」



ホームページで動画「なるほど納得!中退共制度」をご覧ください。 http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp

中退共

ちゅうたいきょう 路称:中 退 共

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 退職金機構ビル

TEL: 03-3436-0151 FAX: 03-3436-0400

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821 発行人/岩田泰一 印刷所/協業組合ユニカラー 電話(099)238-5525 FAX(099)238-5534

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

